

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月28日

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第33期定時株主総会におきまして、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行する。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除並びに所要の変更を行う。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

取締役として、西島 修、中村 健治、橋口 忠夫、田中 圭の4氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

取締役として、山田 勝重、原口 稔、佐塚 卓の3氏を選任する。

第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を現在の取締役の報酬の総額と同額の年額1億円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を現在の監査役の報酬の総額と同額の年額3千万円以内とする。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、公認会計士松澤博昭及び公認会計士向山光浩の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%) (注3)	可否 (注1)
第1号議案	13,535	878	197	92.64	可決
第2号議案					
西島 修	13,394	1,017	199	91.68	可決
中村 健治	13,397	1,014	199	91.70	可決
橋口 忠夫	13,393	1,018	199	91.67	可決
田中 圭	13,387	1,024	199	91.63	可決
第3号議案					
山田 勝重	13,784	627	199	94.35	可決
原口 稔	13,772	639	199	94.26	可決
佐塚 卓	13,772	639	199	94.26	可決
第4号議案	13,276	1,137	197	90.87	可決
第5号議案	13,371	1,042	197	91.52	可決
第6号議案	13,851	562	197	94.80	可決

(注) 1 決議事項が可決されるための要件

第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

第2、3、6号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4、5号議案

出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は27,513個であります。
- 3 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を加算しておりません。

以上